

4-5 公契約条例への対応

「事業者等を守り育てる静岡県公契約条例」 令和3年3月26日公布・施行

(県の取組方針)

第6条 知事は、基本理念を踏まえた公契約の締結及びそれに基づく債務の履行を確保するため、**県が取り組むべき方針**（以下「取組方針」という。）を定めなければならない。（以下略）

「静岡県の契約に関する取組方針」 令和3年12月 制定

I. 基本的事項

5. 事業者等が取り組む事項

(3) 従事者の労働環境の整備

最低賃金額の確保はもちろんのこと、適正な賃金や報酬をはじめとした「労働条件の確保」、及び福利厚生や労働安全衛生などの「労働環境の整備」については、その主体が事業者であるため、事業者の皆様の協力が不可欠です。

II. 分野ごとの具体的取組

第1部 工事、建設関連業務委託、森林整備

5 従事者の労働環境の整備

(1) 労働関係法令等の遵守

① **競争入札参加資格登録審査時及び契約時に、事業者から、「労働関係法令等の遵守」について誓約書を徴収する。**

② 事業者が労働関係法令等の違反により処分を受けた場合には、入札参加停止の対象とする。

元請業者だけではなく、下請業者からも元請を通じ誓約書を提出

いっしょに、未来の地域づくり。New Public Engineering for SHIZUOKA

静岡県交通基盤部 21

4-6 低入札への対応

懸念を防止する上での対策（かきくけこ）

手抜き防止
(品質確保の徹底)

(か)監督・検査の強化
(き)技術者の増員

しわ寄せ排除
(下請代金の確保)

(く)下請業者への公正・透明(クリア)な支払確認

不履行への対応強化
(発注者の備え強化)

(け)契約保証額の引上げ等
(こ)工事請負契約に係る入札参加停止措置の強化

いっしょに、未来の地域づくり。New Public Engineering for SHIZUOKA

静岡県交通基盤部 22

4-7 低入札への対応

懸念を防止する上での具体的な対策（かきくけこ）

(か)監督・検査の強化
(き)技術者の増員

- 施工体制や監理技術者の専任制の把握確認について要領に基づく点検の徹底
- 監理技術者に加え、受注者は同等の要件を満たす技術者等を現場に追加配置

(く)下請業者への公正透明（クリア）な支払確認

- 下請代金の不払いや支払い期間が不適切でないか等元請下請双方に調査の上確認

(け)契約保証額の引上げ等
(こ)工事請負契約に係る入札参加停止措置の強化

- 受注者が契約の締結と同時に付する必要のある保証の額の引上げ
- 粗雑工事を生じた場合の工事請負契約に係る指名停止措置の強化

いっしょに、未来の地域づくり。New Public Engineering for SHIZUOKA

静岡県交通基盤部 23

4-8 低入札価格調査基準の改定

低入札価格調査基準の見直しについて

平成31年4月1日以降に入札公告を行う工事を対象に、調査基準の範囲を0.70～0.90から0.75～0.92へ引き上げ

年々基準は上げられている

H23.4.~

| |
|------------------------|
| 【範囲】 |
| 予定価格の 7.0/10~9.0/10 |
| 【計算式】 |
| ・直接工事費×0.95 |
| ・共通仮設費×0.90 |
| ・現場管理費×0.80 |
| ・一般管理費率×0.30 |
| 上記の合計額×1.05 |

H25.5.15~

| |
|------------------------|
| 【範囲】 |
| 予定価格の 7.0/10~9.0/10 |
| 【計算式】 |
| ・直接工事費×0.95 |
| ・共通仮設費×0.90 |
| ・現場管理費×0.80 |
| ・一般管理費率×0.55 |
| 上記の合計額×1.08 |

H28.4.1~

| |
|------------------------|
| 【範囲】 |
| 予定価格の 7.0/10~9.0/10 |
| 【計算式】 |
| ・直接工事費×0.95 |
| ・共通仮設費×0.90 |
| ・現場管理費×0.80 |
| ・一般管理費率×0.55 |
| 上記の合計額×1.08 |

H29.4.1~

| |
|------------------------|
| 【範囲】 |
| 予定価格の 7.0/10~9.0/10 |
| 【計算式】 |
| ・直接工事費×0.97 |
| ・共通仮設費×0.90 |
| ・現場管理費×0.90 |
| ・一般管理費率×0.55 |
| 上記の合計額×1.08 |

H31.4.1~

| |
|------------------------|
| 【範囲】 |
| 予定価格の 7.5/10~9.2/10 |
| 【計算式】 |
| ・直接工事費×0.97 |
| ・共通仮設費×0.90 |
| ・現場管理費×0.90 |
| ・一般管理費率×0.55 |
| 上記の合計額×1.10 |

いっしょに、未来の地域づくり。New Public Engineering for SHIZUOKA

静岡県交通基盤部 24